平成２４年（フ）第５１号
岐阜県下呂市小坂町小坂町728番地
破産者　岡﨑　由佳
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第５９５号
静岡市駿河区小鹿1533番地　コーポ田宮園Ｂ201号、住民票上の住所静岡市清水区高橋５丁目７番50号
破産者　森　伊津美
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５４号
静岡市清水区押切2048番地　押切東団地202号
破産者　相田　厚子
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２８号
静岡県焼津市石津中町18番地の５
破産者　村松　秀臣
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６号
和歌山県田辺市高雄１丁目12番17―６号
破産者　赤坂　精信
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（フ）第４１６号
熊本市中央区新屋敷２丁目15番24号
破産者　山田　智美
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２３年（フ）第４９号
京都府綾部市五津合町下遊里１番地の１
破産者　久保田建設株式会社
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第４０２号
札幌市豊平区西岡３条８丁目11番30号
破産者　さくらオペレーション株式会社
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２０号
埼玉県越谷市大林193番地
破産者　株式会社東京ワードル
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５７号
京都府舞鶴市字倉谷940番地―201号
破産者　田端　栄治
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
熊本県天草市浄南町２番71号
破産者　平方　良司
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第２８号
熊本県上天草市松島町合津7138番地
破産者　汐見　繁夫
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（フ）第４７２号
秋田市広面字蓮沼79番地３
破産者　株式会社アクティスソリューション
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７０号
群馬県太田市東矢島町1298番地５
破産者　株式会社森山建設
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第４５１号
東京都多摩市東寺方３丁目１番地４―404
破産者　勝山　幸雄
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１３９号
徳島県勝浦郡勝浦町大字中角字玉ノ木26番地３
破産者　勝浦産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３７４２号
東京都台東区浅草橋２丁目21番１号
破産者　有限会社西町運輸
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７４３号
東京都台東区蔵前２丁目１―28―404
破産者　高垣　恭英
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７１号
東京都世田谷区駒沢４丁目２―８　駒沢パークサイドハイツＢ―23
破産者　林　　秀一
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部